

平成25年 第1回 定例会

田原本町議会会議録目次

○3月14日（第4日）

開議（午前10時00分）	4-3
委員長報告（議第1号より議第23号までの23議案について）	4-3
質 疑	4-15
討 論	4-15
採 決	
議第 1号 平成25年度田原本町一般会計予算（原案可決）	4-22
議第 2号 平成25年度田原本町国民健康保険特別会計予算 （原案可決）	4-22
議第 3号 平成25年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 （原案可決）	4-22
議第 4号 平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計予算 （原案可決）	4-23
議第 5号 平成25年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算 （原案可決）	4-23
議第 6号 平成25年度田原本町介護保険特別会計予算（原案可決）	4-23
議第 7号 平成25年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算 （原案可決）	4-23
議第 8号 平成25年度田原本町水道事業会計予算（原案可決）	4-23
議第 9号 平成24年度田原本町一般会計補正予算（第7号） （原案可決）	4-24
議第10号 平成24年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） （原案可決）	4-24

議第 1 1 号	平成 2 4 年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） （原案可決）	4 - 2 4
議第 1 2 号	田原本町消防団条例（原案可決）	4 - 2 4
議第 1 3 号	田原本町消防団員等公務災害補償条例（原案可決）	4 - 2 5
議第 1 4 号	田原本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例 （原案可決）	4 - 2 5
議第 1 5 号	田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例 （原案可決）	4 - 2 5
議第 1 6 号	田原本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める 条例（原案可決）	4 - 2 5
議第 1 7 号	田原本町土地開発基金条例を廃止する条例（原案可決）	4 - 2 5
議第 1 8 号	田原本町立体育館条例の一部を改正する条例（原案可決）	4 - 2 6
議第 1 9 号	田原本町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 （原案可決）	4 - 2 6
議第 2 0 号	権利の放棄について（原案可決）	4 - 2 6
議第 2 1 号	磯城郡障害認定審査会共同設置規約の変更について （原案可決）	4 - 2 6
議第 2 2 号	磯城郡介護認定審査会共同設置規約の変更について （原案可決）	4 - 2 6
議第 2 3 号	天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務 委託に関する規約の変更について（原案可決）	4 - 2 7
発議第 3 号	田原本町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 （原案可決）	4 - 2 7
閉会中の継続審査について		4 - 3 2
町長閉会挨拶		4 - 3 3
閉会（午前 1 1 時 2 7 分）		4 - 3 4

平成25年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成25年3月14日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	松井敦博君	事務局長補佐	植田知孝君
--------	-------	--------	-------

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	寺田典弘君	副町長	石本孝男君
総務部長	松田明君	総務部参事	上田繁君
住民福祉部長	平井洋一君	産業建設部長	高村吉彦君
上下水道部長	取田弘之君	秘書広報課長	寺田元昭君

監査委員	植 宏 君	教育委員長	森 章 浩 君
教育長	片 倉 照 彦 君	教育部長	福 井 良 昌 君
会計管理者	小 泉 義 次 君	選挙管理委員会 事務局長	吉 田 悦 治 君
農業委員会 事務局長	住 井 康 典 君		

平成25年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月14日（木曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（議第1号より議第23号までの23議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

- 発議第3号 田原本町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
 - ・趣旨説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（議第1号より議第23号までの23議案について）

○議長（松本宗弘君） 去る4日の本会議において上程されました議第1号、平成25年度田原本町一般会計予算より、議第23号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更についての23議案については、各所管の委員会及び予算審査特別委員会に各々付託をされておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。

住民福祉常任委員会委員長、7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） おはようございます。議長のご指名によりまして、住民福祉常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成25年田原本町議会第1回定例会におきまして、住民福祉常任委員会に付託されました議案につき、去る3月7日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第9号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管に係るものについてご報告申し上げます。

歳出、第3款民生費、562万4,000円の増額につきましては、介護保険特別会計で補正をする給付費の不足分に伴います町負担分及び介護認定支援システム改修のための介護保険特別会計への繰出金であります。

なお、補正財源は一般財源で、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第11号、平成24年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の補正予算額は2,817万円の増額で、予算総額は21億

8, 911万5, 000円となります。

補正内容につきましては、第1款総務費、249万9, 000円の増額で、国の介護保険総合データベースの構築に伴います、介護認定支援システムの改修に要する経費であります。

なお、補正財源は繰入金であります。

次に、第2款保険給付費、2, 500万円の増額につきましては、給付費の利用実績の増加により給付費が不足することから増額されるものであります。

なお、財源は国県支出金、支払基金交付金及び繰入金であります。

第6款諸支出金、67万1, 000円の増額は、平成23年度介護予防モデル事業の精算による国庫支出金の返納金であります。

なお、補正財源は準備基金繰入金で、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第21号、磯城郡障害認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約につきましては、障がい福祉サービスに係る給付に加えて、地域生活支援事業その他の必要な支援を総合的に行うため、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とすることとされたことに伴い、規約の一部を変更するもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第22号、磯城郡介護認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約につきましては、審査件数が増加していることから1合議体を増設するため、委員定数を増員されるものであります。また、会長の職について選出方法及び職務等を明記されることになり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 産業建設常任委員会委員長、1番、森井議員。

（1番 森井基容君 登壇）

○1番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、産業建設常任委員会を代表して委員長報告を申し上げます。

平成25年田原本町議会第1回定例会において、当委員会に付託されました議案につき、去る3月7日午前11時から全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告いたしま

す。

まず、議第9号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管に係るものについてご報告申し上げます。

第5款農林水産業費、1億1,269万1,000円の増額は、国の補正予算を受けて実施する経営体育成支援事業891万7,000円及び農業基盤対策事業費6,927万4,000円、さらに水利施設整備事業費3,450万円であります。

次に、第7款土木費、1億5,268万1,000円の増額は、同じく国の補正予算を受けて実施する道路補修及び新設改良事業8,300万円及び雨水対策事業480万円など、並びに公共下水道事業特別会計への繰出金6,488万1,000円であります。

次に、第2表の繰越明許費については、経営体育成支援事業補助金891万7,000円、農業基盤対策事業費7,306万円、水利施設整備事業費3,450万円、橋梁長寿命化修繕事業費2,200万7,000円、道路維持費5,500万円、道路新設改良費3,000万円、一般下水路費480万円は、必要な工期を確保できないこと、また契約時期の関係などにより、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第3表の債務負担行為補正は、金剛寺井堰改修工事に係る水利施設整備事業で、指定期間は平成25年度から平成26年度までの2年間で限度額は4,100万円を設定されるものであります。

次に、第4表の地方債補正は、国の補正予算を受けて実施する農業体質強化基盤整備促進事業、社会資本整備総合交付金事業については、事業費の増により限度額を変更されるもので、農業水利施設保全合理化事業は、新たに限度額を設定されるものであります。

なお、補正財源につきましては、国庫支出金、地方債、繰越金及び分担金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第10号、平成24年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額が5,912万8,000円の減額で、予算総額は歳入歳出それぞれ17億4,891万2,000円となります。

補正の内容といたしましては、昨年度に続く国庫補助金の減額により、歳出、第

1 款下水道事業費のうち、水道課より受託した配水管新設工事を含め 2 億 2, 3 8 4 万円を減額するとともに、国の補正予算を受けて実施する事業費 1 億 6, 4 7 1 万 2, 0 0 0 円を計上して、翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第 2 表の繰越明許費については、公共下水道事業及びほか 2 件が本年度内に完了できない見込みであることから、地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越されるものであります。

次に、第 3 表の地方債補正は、国の補正予算を受けて実施する事業を含め、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については事業費の減額により、流域下水道事業については事業費の増額により、それぞれ限度額を変更されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 1 6 号、田原本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例については、地域主権一括法による河川法の改正に伴い、市町村が管理する準用河川の主要な工作物構造の技術的基準を定められるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 1 9 号、田原本町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに井戸を掘削するための変更認可申請に伴い、給水人口、1 日最大給水量について整合性を図るための改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第 2 3 号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更につきましては、「天理市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が廃止され、「天理市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」が制定されることに伴い条文整備をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 総務文教常任委員会委員長、4 番、永井議員。

（4 番 永井満智男君 登壇）

○4 番（永井満智男君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成25年田原本町議会第1回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る3月7日午後1時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求め、慎重に審議をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第9号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第7号）につきましては、補正予算額は6億9,913万4,000円の増額で、予算総額は110億329万3,000円となります。

このうち当委員会所管の補正予算についてご報告申し上げます。

歳出予算のうち、第2款総務費、2億8,470万8,000円の増額につきましては、土地開発基金を廃止し一般会計に繰り入れ、積み立てを行われる財政調整基金積立金2億8,360万8,000円及び寄附金の件数の増加による、ふるさと応援基金積立金110万円であります。

第9款教育費、1億4,343万円の増額につきましては、国の東日本大震災復興特別会計予備費を活用されるもので、北小学校南館校舎の耐震補強等工事費6,965万円及び田原本中学校北館校舎の耐震補強等工事費7,378万円であります。

次に、第2表繰越明許費につきましては、北小学校校舎及び田原本中学校校舎耐震補強等事業費を、工期の関係により翌年度に繰り越されるものであります。

第4表地方債補正につきましては、北小学校校舎及び田原本中学校校舎地震補強等事業について、新たに限度額を追加されるものであります。

なお、財源につきましては、国庫支出金、地方債、基金繰入金、寄附金及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第12号から議第15号までの各条例案につきましては、奈良県消防広域化に向けた協議により、山辺広域行政事務組合において処理されていた消防団に関する事務が町に移管されることから条例を定められるものであります。

まず、議第12号、田原本町消防団条例につきましては、消防団の設置、名称及び区域並びに消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒、服務その他身分取扱に関して定めるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第13号、田原本町消防団員等公務災害補償条例につきましては、消防

団員、消防作業に従事した者、水防団員、水防に従事した者、災害の業務に従事した者などが公務によるけがなどをした場合の損害補償を行うことを目的として、必要な事項を定めるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第14号、田原本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例につきましては、消防団員が退職した場合に退職金を支給することについて必要な事項を定めるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

最後に、議第15号、田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例につきましては、消防団員が消防業務の遂行に当たって、殉職または負傷を原因とする障がいの状態となった場合に遺族や本人に支払われる賞じゅつ金または殉職者特別賞じゅつ金について必要な事項を定めるものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第17号、田原本町土地開発基金条例を廃止する条例につきましては、経済情勢等の変化により、土地開発基金設置の必要性が希薄となったことから今年度末をもって基金条例を廃止し、基金に属する現金については、財政調整基金に積み立てて有効に活用してまいりたいとのことであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第18号、田原本町立体育館条例の一部を改正する条例につきましては、田原本町第一体育館の閉鎖に伴い、田原本町第二体育館の名称を「田原本町やすらぎ体育館」とする改正であり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、議第20号、権利の放棄につきましては、山辺広域行政事務組合消防庁舎建設事業の財源に充当するため、構成市町村より出資されている山辺広域振興基金の一部を取り崩しするものであり、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 予算審査特別委員会委員長、8番、辻議員。

（8番 辻 一夫君 登壇）

○8番（辻 一夫君） 議長のご指名によりまして、予算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成25年田原本町議会第1回定例会において当委員会に付託されました議案に

つき、去る3月8日及び11日にわたり、全委員出席のもと、理事者を始め関係部課長の出席を求めて、慎重に審議いたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

我が国の経済は、大震災からの復興と政府の「強い経済」を取り戻すための取り組みを背景に、景気回復への期待を先取りする形で株価の回復等も見られており、これら改善の兆しを適切な政策対応により景気回復につなげるとされているところでもあります。しかしながら、雇用情勢等に依然として厳しさが残るなど、雇用、所得環境の先行きに注意が必要な状況が続いています。地方においては、それぞれの市町村が厳しい財政状況の中、自主的・主体的に課題の解決に取り組むとともに、重要施策への財源の重点配分を実施しながら、魅力あるまちづくりへの方向性を示していかなければならないと考えるところであります。

このような状況の中、編成されました、新年度の田原本町予算案について、一般会計、各特別会計及び公営企業会計の予算総額は193億8,422万円で、前年度当初予算対比5億8,623万6,000円、3.1%の増であります。このうち一般会計は102億2,900万円で、前年度当初予算対比4億9,500万円、5.1%の増であります。

予算編成に当たっては、財源の確保、歳出の抑制には最大限の努力を払うことはもとより、住民のニーズを的確に捉え、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本として編成されたとのことであります。

それでは予算案の審査の主なものについて、経過並びに結果につき、ご報告いたします。

一般会計につきましては、まずコンピューターの安全対策委託料について尋ねたところ、悪意の第三者が不正にデータ等を改ざんしたり、メールで送信してきたウイルス等の侵入を防止するためのソフト機器を更新する経費であり、最新のソフトを導入して安全対策を強化するものであるとの答弁を得たのであります。

次に、地域公共交通活性化協議会補助金について、デマンドタクシーの運行を引き続き実施する理由並びに運行に要する経費負担を尋ねたところ、平成24年11月に実施したアンケート調査の結果、「現行のまま運行を続けるべき」「現行を改善して運行を続けるべき」との意見が大半を占めたこと。また、高齢者の利用が多

く、外出支援にもなっていることなどから、地域公共交通活性化協議会において引き続き運行が必要との結論に至ったとのことであります。なお、経費については国庫補助金を220万円程度見込んでおり、運行の経費から国庫補助金と運賃収入を差し引いた経費を町が負担するとの答弁を得たのであります。

次に、宮古保育園の建て替えについて尋ねたところ、建設工事の期間中、園庭は使えないが既存の建物は新園舎ができるまで、そのままの状態であり、児童の安全を確保した上で、通常どおり今の園舎で保育が行われるとの答弁を得たのであります。

また、建て替えに係る補助金について尋ねたところ、総事業費は約5億5,000万円で、奈良県安心子ども基金補助金要綱に基づき、県補助金が約1億5,000万円、町補助金が約7,500万円となるが、さらに、町単独補助分約1億円をあわせて、町の補助金としては約1億7,500万円となるとの答弁を得たのであります。

次に、国保中央病院の経営改善の取り組みについて尋ねたところ、小児科の充実を図るため、小児科病棟のベッド数を50床に増やし、看護師数も患者7人に対し1人に充実される。カルテについては電子カルテに移行し、病棟内で共有できるようにされるほか、医薬管理についても無駄がないように強化が図られる。また、医師の常駐化が図られるとともに、看護師確保のため看護学生への奨学金制度も実施されているとの答弁を得たのであります。

次に、ごみ中継所施設整備検討委託料について、今後計画している施設の概要を尋ねたところ、敷地は事務所・収集車車庫などを建設することから3,000平方メートル程度の面積を予定しており、建設場所は未定であるが国道24号バイパス沿いを考えているとのこと。また、一般家庭持ち込みごみの1日平均量は、平成23年度実績で概ね2トン、事業所持ち込みごみの1日平均量が概ね3.5トンであることから、将来的なごみ量、年末年始のごみ量等の搬送も考慮して、施設や積込方式を検討していくとの答弁を得たのであります。

次に、新規就農者確保事業補助金制度について尋ねたところ、45歳未満の独立自営就農者について、経営が不安定な就農5年以内の所得確保を目的に、年間150万円を給付されるもので、耕作面積の要件はないが、農業大学の卒業者などで町

が就農計画の提出を受け、それにより給付の決定を行っているとの答弁を得たのであります。

次に、企業誘致における企業の反響と現在の状況について尋ねたところ、田原本町は奈良盆地の真ん中に位置し、交通の便がよいというセールスポイントがある一方で、条里制により田んぼの所有者が多数に上るほか、山手に比べて土地の単価が高いというウイークポイントがあり、また、企業側は道路や上下水道などのインフラ整備を望まれているとのこと。現在の企業誘致の状況としては、田原本を候補地の一つとして検討されている企業が1社あるとの答弁を得たのであります。

次に、自主防災組織への補助金について尋ねたところ、現在は当初の立ち上げ時に限り補助を行っているが、今後は継続的な自主防災活動を促進するため、新年度で補助要綱の見直しを行う予定であるとの答弁を得たのであります。

次に、不登校の生徒等への対応について尋ねたところ、小学校については、いじめ不登校対策・特別支援教育支援員を各校に1名配置し、家庭訪問や保護者のカウンセリングを行っているとのこと。

中学校については、いじめ不登校対策指導員として臨床心理士の資格を持った指導員を両中学校に1名配置し、カウンセリングを行っているほか、週に1回スクールカウンセラーを田原本中学校に配置して対応しているとのこと。また、青垣生涯学習センターでも、2名の社会教育指導員により保護者の相談を受けているとの答弁を得たのであります。

次に、教育施設の整備について、国の財政措置の関係で本年度の補正予算として計上した北小学校南館校舎及び田原本中学校北館校舎の耐震工事を行うとともに、次年度以降の耐震補強に向け、東小学校南館校舎の実施設計を行うとのこと。また、幼稚園の園舎についても、計画的に耐震診断を行っていくとの説明を得たのであります。

次に、公債費の増の主な要因について尋ねたところ、借換債を計上したことで一旦1億450万円を償還するためであるとのこと。なお、平成13年度借り入れの初瀬川展望公園整備事業債約1,300万円、臨時経済対策債約1,700万円及び平成14年度借り入れの唐古・鍵遺跡公有化事業債約6,500万円などが償還終了により減となり、長期債の利子は前年度に比べて1,957万9,000円の

減となるとの答弁を得たのであります。

次に、平成25年度末の地方債残高の見込額について尋ねたところ、平成24年度末残高見込額は116億4,906万1,000円であり、平成25年度中の償還元金が11億9,500万5,000円で、新たに11億1,620万円の借入れを予定しており、この結果、平成25年度末残高は115億7,025万6,000円を見込んでいるとの答弁を得たのであります。

次に、歳出性質別の状況が示されている中で、普通建設事業費が約3億5,700万円の増、補助費が約2億3,800万円の増、積立金が約1億9,600万円の減になった主な要因について尋ねたところ、普通建設事業費は、私立保育所改築事業で約3億2,500万円、唐古・鍵遺跡公有化及び公園整備事業で約9,100万円の増によるものとのこと。補助費は、新清掃工場建設に伴うやまと広域環境衛生事務組合負担金で約2億8,500万円の増、山辺広域行政事務組合消防費分担金で約4,700万円の減などによるものとのこと。積立金は、ごみ処理施設整備基金への積立金2億円の減などによるものとの答弁を得たのであります。

以上、議第1号、平成25年度田原本町一般会計予算案については、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第2号、平成25年度田原本町国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は35億1,328万3,000円で、前年度当初予算対比6,015万8,000円、1.7%の減であります。

まず、特定健診の受診率の向上対策について尋ねたところ、医師会の協力を求め、受診率の向上に努めたいとの答弁を得たのであります。

次に、国保税の減税について尋ねたところ、今後収支のバランス等を考慮して検討していくとの答弁を得たのであります。

次に、葬祭費の予算減額の要因について尋ねたところ、前年度の実績等により計上したものであるとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第3号、平成25年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は153万8,000円で、前年度当初予算対比92万7,000円、37.6%の減であります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第4号、平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は18億5,154万3,000円で、前年度当初予算対比5,518万6,000円、3.1%の増であります。

まず、下水道の事業認可区域外の下水道整備について尋ねたところ、できるだけ公共下水道での整備を行いたいと考えているが、今後は合併浄化槽での対応も考えていかなければならないとの答弁を得たのであります。

次に、管渠の長寿命化対策業務委託について尋ねたところ、昨年度に策定した基本計画に基づき、本年度は管渠の状況についてカメラによる調査を実施するものであるとの答弁を得たのであります。

次に、未接続家庭等の早期接続についての取り組みについて尋ねたところ、供用開始時に各家庭等への個別訪問とともに、広報紙・ホームページを活用し啓発に努めているとの答弁を得たのであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第5号、平成25年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は3億6,454万7,000円で、前年度当初予算対比1,055万7,000円、3.0%の増であります。

健康増進モデル事業について尋ねたところ、糖尿病などの重症化予防のため食事等の生活習慣の訪問栄養指導等を行う事業であるとの答弁を得たのであります。

当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第6号、平成25年度田原本町介護保険特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は22億691万5,000円で、前年度当初予算対比7,343万5,000円、3.4%の増であります。

地域包括支援センターの委託に関して、利用者の利便性やケアマネジャーの人材

確保について尋ねたところ、町と社会福祉協議会が連携して充実に努めたいとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第7号、平成25年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案について申し上げます。

新年度予算は1,354万9,000円で、前年度当初予算対比121万9,000円、9.9%の増であります。

認定調査の実態把握について尋ねたところ、特記事項の記入に当たり、家族やケアマネジャーからの情報に留意し、利用者の実態把握に努めていくとの答弁を得たのであります。

当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

続きまして、議第8号、平成25年度水道事業会計予算案について申し上げます。

収益的勘定において均衡予算を改め、予定される収入及び支出について計上しており、収益的収入が8億1,982万1,000円、収益的支出が7億6,748万3,000円で、差し引き5,233万8,000円の黒字を見込まれるものであります。

次に、資本的勘定予算は4億3,636万2,000円で、前年度当初予算対比8.9%の増であります。

まず、料金収入の増について尋ねたところ、平成24年度は均衡予算の関係上、支出に合わせた金額を計上していたものであり、平成25年度は均衡予算を改め、予定する収入を計上したため、約2,500万円の増になるとの答弁を得たのであります。

次に、県水受水費が1立方メートル当たり10円値下げされることについての対応を尋ねたところ、累積欠損金を解消し、健全な財政状態に戻すことが先決問題であり、平成25年度決算時に経営状況を説明したいとの答弁を得たのであります。

次に、各井戸の取水状況及び5カ所の新設井戸について尋ねたところ、場所により取水量に差があることから、既設井戸の取水状況を見ながら今後2年に1カ所の新設井戸を計画しているとの答弁を得たのであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

当委員会といたしましては、本予算案の執行に当たっては、各委員からの指摘、要望事項を十分尊重した取り組みを進めるよう強く要望いたしたところであります。

以上、平成25年度田原本町各会計予算の審査経過並びに結果について申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは反対討論をさせていただきます。

まず、議第1号、平成25年度田原本町一般会計予算についてです。

本予算案には、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化、幼稚園の耐震診断費用、笠縫駅東改札の日中稼働対策費用、学童保育所全員入所対策費用、新生児全戸訪問指導費用が計上される積極的な計画が盛り込まれています。しかし、予算審議の中でさまざまな問題点が判明しました。

防犯灯設置補助金が500万円計上されています。平成24年度予算でも増額補正をされて対応されていることから、予算計上額が少ないことを指摘しましたが、この額でいけるという説明でした。しかし、各自治会から申請が多数あった場合調整するという説明は、LED化を推進する姿勢を全く感じられませんでした。もっと積極的な取り組みを求めました。

次に、コンピューターのクラウド化が平成24年度に導入されました。関連経費が大幅に削減できるという鳴り物入りで導入されたんですが、平成23年度と平成25年度の予算を比べたところ、一般会計で3,200万円減ることになるという数字が示されました。しかし、よく見ると平成23年度はクラウド化のためのデータ抽出経費4,200万円が計上されていたので、実質1,000万円の経費増となります。

そこで、どれだけ関連支出が削減されたのかただしたところ、クラウド化の準備

に入った平成21年度と比較すると削減されているという趣旨の説明でした。昨年9月の決算審査特別委員会では、平成23年度決算額のうち一般会計で4,500万円、特別会計4,500万円削減できるという説明をいただいていた中身と全く違いました。削減されるどころか1,000万円増加する。残念ながら期待を裏切る予算となっています。

宮古保育園増改築計画について説明を求めました。現在の保育所を運営しながら南側に新しく建設する。その間、園庭は利用できないという事務的な説明がありました。そこで保育とは何か。今共通認識となっているフレーベルの「遊びが教育する」という見解を示させていただきました。子どもたちが屋外へ思い切り走り回れる環境はとても大切であり、園庭を利用できない分、別途対策を講じるよう求めました。その上で、工事中の事故やけがのないよう積極的で繊細な対策をとるよう求めました。

また、建設費についてただしたところ、総額5億4,900万円で、そのうち県補助金1億5,000万円、町補助金1億7,400万円を計上しているという説明を受けました。法律上の根拠を示すよう求めたところ、県補助金1億5,000万円、町補助金7,500万円は法律上の根拠があるが、それ以外はこれまでの実績に応じて補助するという説明でした。根拠もなく大切な税金を投じることには問題があることを指摘しました。

町営住宅退去勧告についてただしました。月収39万7,000円を超えた状態で5年以上経過した場合に退去を求めるという説明がありました。契約書の退去事由には明記されていないことから、一方的な退去を求めのではなく、入居者の実態を把握し生活設計の相談に乗ることなどを求めました。

消防の広域化についてただしました。多で火災が発生した場合、檀原市から消防車などが駆けつけるという説明を受けていましたが、実際は山辺広域の範囲に限定されること。檀原市からは駆けつけないことを確認しました。今後は、いい加減な説明で住民を惑わすことのないよう求めました。

防災無線の運用要綱の提出を求めたところ、まだ作成されていないという説明をいただきました。防災無線を設置して既に1年が過ぎています。12時の時報のために数億円の投資は無駄遣いの象徴です。有効に活用するためにも運用要綱を早急

に定めることを求めました。

いじめ不登校対策についていただきました。各学校にいじめ対策指導員を配置しているが、実態は発達障がい児の対応に追われている状態であるという説明がありました。そんな状態でも、ご家族が相談できる場所を必ず設けるよう求めました。青垣でも相談に乗れるという説明がありました。広報し、住民に周知することを求めました。

図書費についていただきました。ふるさと納税を図書購入に充てるという説明がありました。ところが、小学校でも中学校でも前年度同額の図書購入費でした。図書館の図書費もわずか26万8,000円増えただけでした。せっかくふるさと納税で寄附していただいた分を通常経費に使うのではなく、納税の志を理解して、ふるさと納税分を上乗せするよう求めました。

中学校給食についていただきました。田原本中学校も北中学校も弁当持参をしていないのは1～2%程度という説明がありました。何か1～2%で少ないとでもいうような感覚を受けました。中学生は、生きるとは何か、自分とは何かなど、人生における根源的で、本質的な問いかけに苦悩する時期であることを認識し、一人ひとりの生徒に寄り添った対応が求められる状態からすると、十分な食事を提供することが町に求められている責任であることを指摘しました。

唐古・鍵遺跡公園の駐車場についていただきました。唐古・鍵遺跡公園の駐車場というより、まちづくり推進として取り組むと説明がありました。県の補助制度がつくとそれに飛びつくという対応はバラバラなまちづくりにつながります。町が腰を落ち着けて唐古・鍵遺跡公園の活用と、人を集める工夫を考えて具体化することが必要です。筋が通ったまちづくりを求めます。

町長提案の住民参加機会の拡大、広聴広報活動の充実についていただきました。町に説明に求めに行ったときに、ちゃんと説明もせず、説明会の開催要請に応じなかった理由を明らかにするよう求めました。町長からは「特定の団体」という言葉が出ましたが、一人ひとりちゃんと納税をされておられる方々を「特定の団体」という見方をされていること自体、町長の見識を疑います。

町は住民一人ひとりに責任を果たす義務を負っておられます。ましてや説明会を開いてほしいという申し入れは、町にとっての自らの考えを説明できる大きなチャ

ンスと捉え、積極的に要請に応じること。言葉だけではなく実践されるよう求めました。

次に、議第2号、平成25年度田原本町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

繰越金が約3億円あること。県内でも11番目に高い国保税であることから国保税を引き下げるよう求めました。平成24年度の決算予想は若干の赤字とはなるが資産割を廃止する方向で検討していきたいという答弁でした。国保税の負担は重く、今年の滞納件数800件のうち約500件を執行停止処置したことが報告されました。課税ベースでみると加入世帯の38%が非課税世帯であることから、速やかに国保税を下げることを求めます。

高校生以下への保険証交付について、1年ものの正規保険証を交付するよう求めました。残念ながら現行どおり短期保険証を交付しますという答弁でした。国保税を滞納されている世帯の高校生までの子どもに対して、現在6カ月の短期保険証を郵送されています。短期保険証は、病院等では滞納世帯を表明もするもので滞納の懲罰的意味合いを表します。受診の抑制にもつながります。滞納の責任は子どもにはありません。更新時折衝の際、納税を促すという説明も、郵送であり根拠はありません。将来のある子どもにペナルティを課す短期保険証を正規保険証に改めることを強く求めます。

特定健診ついてただしました。平成20年3月に作成された特定健診実施計画では平成24年度を受診率を65%にすると書いてあります。本年度を受診率を尋ねたところ、25%程度にとどまるという答弁でした。今年3月末には新しい実施計画を策定する準備をされています。最初の計画は絵に描いた餅であっても、しょうがない面はありますが、5年間実施した後の今回つくる計画では絵に描いた餅をつくることは許されません。5年後の平成29年度を受診率目標が60%ということですので、実際に60%に近づける施策が求められます。

そこで、定期的にかかりつけ医で受けている健診の結果を特定健診に代用することを提案しました。厚生労働省は認めていますし、「高齢者の医療の確保に関する法律」第20条にも明記されています。田原本町医師会会長も前向きに捉えておられます。他市町村が取り組んでなくても受診率アップにつながります。無駄な検査

を省けます。速やかに取り組むことを求めます。

次に議第3号、平成25年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について申し上げます。

貸付残高が6件960万円で、そのうち3件517万円が滞納されているという説明がありました。滞納回数は当初117回という答弁でしたが、その後48回に訂正されました。

そこで返済状況をただしたところ、ここどころ全く返済されていない。法的手段手続きをとること。だめな場合には連帯保証人に返済を求めるという答弁でした。そこで連帯保証人に半年ごとに返済状況を報告しないと、ちゃんと返済されていると思っていた、なぜ報告してくれなかったのかと反論されると保証契約を否認される判例が多く出ている。そのことを指摘しました。債権の回収業務を委託しているとしても、最終責任は委託者の町にあります。十分、業務内容を理解し、精通されることを求めます。

次に、議第4号、平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

水洗便所改良貸付制度についてただしました。保証人がいないと借りられない制度です。大変使いにくい制度になっています。今、国のほうでも保証人の負担が大ききことから保証人制度の廃止が検討されています。税金の滞納がないなどのチェックで、保証人がいなくても利用できる制度に改めるよう求めます。

下水道への接続義務についてただしました。法律上、接続義務はどのように規定されてるのかと尋ねたところ、下水道法第11条の3に、汲み取りの場合は3年以内に接続しなければならないことが規定されているが、浄化槽の場合は「速やかに」という記述で、明確な期間は書かれていないこと。本町の条例で6カ月以内と規定している旨の答弁がありました。汲み取りが3年で、浄化槽が6カ月では法律上の趣旨と大きく逸脱していると指摘するとともに、対応を改めるよう求めました。

下水道使用料についてただしました。4月から下水道使用料が約18%値上げになります。その増税額が約4,000万円です。下水道工事費5億2,000万円と比べると、入札で減額になる金額を大きく下回ります。下水道会計ではわずかな額に当たります。しかし、支払う私たち住民には大きな負担です。公共料金の大幅

な値上げは家計にも地元経済にも大きな影響をもたらします。値上げを撤回するよう求めるものです。

次に、議第6号、平成25年度田原本町介護保険特別会計予算について申し上げます。

この予算には地域包括支援センター業務を社協に委託するという予算が組まれています。これまで直営でやってきたものを外部委託するものです。介護の窓口が複雑になり、利用者が混乱すること。また、利用者の実態、要支援者の実態を町が理解できなくなる可能性が大きいこと。また、ケアマネを確保することに困難が出る可能性があることなど。町が責任を持って要支援者に対応するよう求めました。

次に、議第7号、平成25年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算について申し上げます。

2次判定で軽度への変更率7.8%は他自治体と比べても極めて高い状態です。要介護者の実態を調査する際、「この人は騙しているんじゃないか」という見方ではなく、「この人の生活実態は本当にどうなっているのか」ということで、そういう目線で調査するよう求めました。特に外部から人が来た場合、今まで動けない人でも動ける、そういう可能性が多々あります。その点では、そういう方が家族介護される場合でも、家族介護の負担ということを考えても、十分に実態を把握し、十分な介護が受けられるようにするべきだと指摘しました。

次に、議第8号、平成25年度田原本町水道事業会計予算について申し上げます。

今年度は5,200万円も利益が出るという事案です。県水の購入量が4月から1立方メートル当たり10円値下げになります。従来からすると、合計で15円の値下げになります。さらに利益を出したことで、税金を払うというぐらいなら水道料金の値下げをするということが必要ではないかと。5,200万円もの利益は必要はない、そういう指摘をさせていただきます。

さらに水道会計については、減価償却について少し言及させていただきました。減価償却は、平成19年度の税制改正で減価償却可能限度額が取得価額の5%までというところが忘備価額1円を残して全額まで償却できるというふうに法律が変わっています。その点では、今まで残っている残存価額、これがまだ残っている可能性が田原本町の水道事業にはあると思われるような答弁でした。その点では、これ

まで平成20年、平成21年、平成22年、平成23年、平成24年と。平成24年は、まだできませんけども。の決算に、少し違いが生じてくるんじゃないかという疑義を持っております。その点で忘備価額1円まで、ちゃんと法律に基づいて減価償却することを求めるものです。

次に、議第9号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

準工業地域に認定されました田原本インターチェンジ地区の道路の測量設計が計上されています。この計上についてただしたところ、町独自として行うということでした。しかし、既に開発が決まっている分がありますので、その開発業者とともに、どういう道路状況がいいのか、そういう実際に合った計画をするべきだということで、町単独での道路測量は必要ないという点で、これには反対をさせていただきます。

次に、議第12号、田原本町消防団条例についてです。

これは、内容については全く問題はございません。反対するのは「田原本消防団」を「田原本町消防団」にするという、「町」がつくか、つかないかということであり、議会の答弁でも、今消防車に書いてある名前を「田原本町消防団」に書き換えるというような話もありました。無駄な税金を使うだけですので、「田原本町消防団」にするんじゃないかと、「田原本消防団」で十分可能だと思いますので、この条例に反対をします。

次に、議第16号、田原本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例についてです。

これについては総括で質問させていただきましたが、第55条「（計画高水流量等の決定又は変更があった場合の適用の特例）」ということで挙げている部分で、その場合は、その特例で新しい基準を準用しないということが盛り込まれています。実際には準用できない部分もあろうかと思いますが、基準が低くなった場合は全く問題ありませんが、基準が高くハードルが上がった場合は、その変更可能かどうかということを業者と相談する、折衝するということはするべきだと私は思いますので、この第55条の条項には反対をいたします。

次に、議第17号、田原本町土地開発基金条例を廃止する条例についてでありま

す。

今土地開発資金条例は残高2億8,300万円あります。これを一般会計に移すという提案であります。しかし、土地開発公社は平成25年度に土地を購入する予定をしています。金額は2億5,950万円。基金の中で十分賄える金額であります。わざわざ民間銀行（市中銀行）からお金を借りて、税金で金利を払うのではなく、この基金を活用して土地開発公社が土地を購入するというのが一番妥当な方法だと思います。住民の皆さんの納めた大切な税金を使うという点では、この基金の廃止条例には賛成できません。

以上、いろいろ申し上げましたが、このような理由で今回上程されている議案について反対をするものであります。

議員の皆さんも熟慮されてご同意いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより採決に入ります。

議第1号、平成25年度田原本町一般会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第2号、平成25年度田原本町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第3号、平成25年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長

の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第4号、平成25年度田原本町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第5号、平成25年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第6号、平成25年度田原本町介護保険特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第7号、平成25年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第8号、平成25年度田原本町水道事業会計予算を採決いたしま

す。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第9号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第10号、平成24年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第11号、平成24年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第12号、田原本町消防団条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第13号、田原本町消防団員等公務災害補償条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第14号、田原本町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第15号、田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第16号、田原本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第17号、田原本町土地開発基金条例を廃止する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第18号、田原本町立体育館条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第19号、田原本町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第20号、権利の放棄についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第21号、磯城郡障害認定審査会共同設置規約の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第22号、磯城郡介護認定審査会共同設置規約の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第23号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議第1号より議第23号までの23議案については、すべて議了いたしました。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしておりますとおり、発議第3号、田原本町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の議案が提出されました。よって、これを日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、これより発議第3号の議案を日程に追加し議題といたします。

発議第3号 田原本町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本議案につきましては、この際議案の朗読を省略いたしまして、直ちに提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

提出者より趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、8番、辻議員。

（8番 辻 一夫君 登壇）

○8番（辻 一夫君） 議長の許可をいただきましたので、平成25年田原本町議会第1回定例会に提出いたしました発議第3号、田原本町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について趣旨説明を申し上げます。

本条例案は現行の議員定数16人を14人とするもので、平成25年4月1日以後初めてその期日が告示される一般選挙から施行されるものであります。

議員各位もご承知のとおり、本町議会の議員定数は平成17年第2回臨時会で18人から16人に改正が行われ、現在に至っているところでございます。

一昨年の地方自治法改正により、人口に応じて設定されていた定数の上限が撤廃され、議員定数の決定は各地方公共団体の自主的な判断に委ねるものとされたところであります。それと同時に定数の決定には、住民の理解が得られるよう十分に配慮すべきであるとされてきたところであります。

議員定数を検討するに当たっては「議会は多様な意見を吸収し、さまざまな視点から議論する場であるが故にそれ相当の人数が必要である」という見解や「定数を削減することで各議員がより広い視点で討議できることができ、競争による議員の質の向上も期待できる」という見解など、概ね2つの見解に分かれることは十分承知いたしているところで、本町でも、これまでの検討の中で両面の意見が出てきたことも理解しているところであります。

しかしながら、私たち町議会は町行政が行う行財政改革について、これまで厳しい目で改革の断行を促してきた経緯と責任があります。また、現在の厳しい社会経済状況や定数削減を求める住民の意見があることを踏まえて考えますと、議会自らも何らかの対応を取る必要があると痛感いたしているところであり、近隣の同規模市町の定数も参考に、議員定数を14人に改正するという提案に至ったものであります。

以上、本定例会に提出いたしました、発議第3号、田原本町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についての趣旨説明であります。議員各位におかれましては、よろしくご理解をいただきご賛同賜りますようお願い申し上げ、趣旨説明を終わらせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し、質疑ありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今、趣旨説明を聞かせていただきますと、議員の定数は自主的判断で行うこと、住民の理解が得られることが求められるということ、というような説明でした。行政改革の断行等もやってきたことから議会自らも身を切るとい

うような発言もありました。ただ、16人を14人にするということの説明はなかったようですので、この妥当性をですね、なぜ14人なのかというところを教えてください。

それと14人に減ったら議員の質が向上するのかどうかと。その辺はどう考えておられるのかというところを示していただきたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 8番、辻議員。

○8番（辻 一夫君） 先刻、趣旨説明でも申し上げました。1点目、16人を14人にする。先刻も申し上げましたように、確たる根拠はございません。

しかし、今年1月、各市町村議会の改選予定というのが新聞紙上に公表されました。今年度に行われる市町村の定数というのが、いろいろ新聞紙上に掲載された。その中で各市町村とも定数減と、前回と比して減という動きがありました。住民の皆さんからは「田原本町は何を努力、尽力しているのか」というふうなご意向もあって今日に至ったわけでありまして。14人という確たる、今申し上げました根拠というのは、近隣の市町村との均衡というふうに受け止めていただきたい。

それと、もう1点「議員の質の向上」というふうな表現もさせていただきました。それは、今まではある地域、ある地域に議員さんがおいででございましてので関与できにくいというふうな部分もありましたが、減ることによって広域的に関与また活動できるんじゃないかという意味で「質の向上」という言葉を使わせていただきました。

以上でございまして。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 議員の定数を決めるというのは、大変重要な行為だと私は思います。田原本町をどういうまちにしていくかということをおもひで考えるという、主には行政のほうから提案を受けて、それをどうかということをお判断することにはなるかわかりません。しかし、今議会に求められているのは、そういう受け身の状態じゃなくて、議会として、その意思表示をしていこうということが求められていると思うんですね。その点では、近隣の市町村との均衡ということだけでは非常に根拠がないと。「根拠はございません」とおっしゃってますので、根拠はないと思いますけれども。そういうことでは説得力がないと。それなら12人だった

らいけないのか、10人だったらいけないのかという話になってきます。田原本町も20人、18人、16人と減っていく一方ですので、どこで止まったら住民の皆さんが納得していただけるのかというのは中身の問題だと思うんですね。ひどい人は、もう3人ぐらいでいいという人もいておられます、実際にね。でも、そんなことで本当に、選挙にやっぱり通ってこないと、ここで発言できないことになりますから、やはりいろんな方の意見を反映できるという点では、たくさんの議員が必要だとは言いませんけれども、今16人ですから増やせということは言いませんから、16人の議員があるのがいいんじゃないかと思うんですけども。その点では、もうこれ以上聞いてもいけないのかと思います。

ただ、私はね、その議員の質の向上という点ではね、今申しわけないですけども、議員の方が自治会長さんをやっておられるという方が多いですから、反対に少なくなればなるほど、その意向が出てくるんじゃないかと心配するわけですね。その点では、私ね、やっぱりもうちょっと議論をするべきだと思うんですけども。その議論が深まっているとは全然こう思いませんので。もっと説得力がある、説得力のある説明を求めたいんですが、難しいですかね。

○議長（松本宗弘君） 8番、辻議員。

○8番（辻 一夫君） 先ほど申し上げましたように説得力は薄いと思います、私申し上げているのは。しかしながら、私たちは誤解も住民の方から招いている点がございます。

定数について住民の方がいろんな集まりの中で、私も、皆さんもそうだと思いますけども、お聞きになっているのは、おっしゃっているように、議員数が多ければ多くの意見を吸収し反映できるというメリットはあることも確かです。しかし、「誤解」という言葉を使いましたが、住民の皆さんは「議員自らのことを考えておって、住民のことを考えておらない、考え方が薄いのではないか」というふうなこともおっしゃるわけがございますので、大変申しわけございませんが、説得力は薄いと思いますが、私は住民の方々の意向を大事に、そして議員としては精一杯住民のために頑張るのは本旨だと思いますので、そういうことでご理解を願いたいと思います。

以上、終わります。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは発議第3号、田原本町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例に反対の討論をさせていただきます。

今質疑のほうでもさせていただきましたが、今議会に何が求められているのかということが一番大きな問題ではないかと思うんです。これまでは行政から出てくる案件を議員がいいか悪いかという判断をします。そのぐらいで議会が済んできたというところに問題があると。その点では住民参加ということになりまして、一般の方との行政とのタイアップ、さらには議会と行政という点では、議会の存在感が徐々に薄れてきているというふうな実態だろうと思います。そんな中で、議会が住民に向かって意見を発信すると。それは議会報告という形もありますし、やっているところは地域を分けて議員が説明に回っているというようなこともされているところもあります。その点では、16人であろうが、14人であろうが、やはりどういう議会をつくるのかと。住民の前に開かれた住民の意見を聞く姿勢のある議会にするのかどうか問われているんだと思います。その点では、数が問題ではなくて、議会の中身が私は問題だろうと思います。

今なかなかよく議論した結果、16人から14人への削減というのが提案されたんではなくて、それは周りの住民の皆さんの意見を取り入れて削減しよう。それよりも、やはり16人力を合わせて、本当に田原本町議会の改革をしていく、中身を変えていく努力は、私もしたいと思います。16人の皆さんとともに、本当に田原本町のまちを一緒にどんなまちにしていくかを考えると。そういう機会をこの機会につくっていききたいなということを思っています。

その点では、いたずらに14人に減らして、うちは14人に減らしたから、議会自ら身は切ったよと。後はもうどうでもいいわではなくてですね、まず16人で、もう少し議論をして、深めて本当に16人がいいのか、14人がいいのかと。どういう議会にしていくのかということを皆さんと今後も考えていきたいと。それは減

っても、そうなるんですけども。そういう質の問題として議会の改革を捉えています。

その点では皆様方が本議案に安易に賛成されるのではなく、反対されることに同調されることを求めて、私の反対討論とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより発議第3号、田原本町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。平成25年度の議員県外研修について、実施時期、研修地、目的については議長にご一任いただくことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。また各議員が田原本町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、政務活動費を実施されることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。

閉会中の継続審査について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

す。

以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は去る4日に開会し、本日14日までの11日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、深く感謝を申し上げます。なお、平成25年度の各会計予算審議にあつては終始熱心にご審議を賜り、議長といたしまして深く御礼を申し上げます。また、理事者提案の重要案件についても、各委員会においてすべて議了でき得ましたことに対し、議員各位に重ねて厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、議員各位から述べられました意見並びに指摘、要望事項については、町民の声として十分に尊重いただき、今後の町政執行に反映されますよう望むものであります。

さて、間もなく新年度を迎えるわけですが、皆さんにおかれましては、公私ともご多忙のことと存じますが、健康に十分ご留意をいただき、町勢発展のために一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨拶

○議長（松本宗弘君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成25年田原本町議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る3月4日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおり、ご議決、ご同意をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審査を通じて賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分その意を体しまして、今後の町政運営の中で検討を重ねながら

取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。今後とも本町発展のために、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） それではこれにて閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 松本宗弘

田原本町議会議員 上田幸弘

田原本町議会議員 竹村和勇

田原本町議会議員 森井基容